



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2019年2月号（565号）》

目 次

報 告	
・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	2
・社会司教委員会	4
・学校教育委員会	6
・カリタスジャパン	7
・正義と平和協議会	8
・部落差別人権委員会	10
・子どもと女性の権利擁護のためのデスク	10
・中央協議会事務局（総務）	11
公文書	12

臨時司教総会

■2018年度第2回臨時司教総会

日 時 2018年12月13日（木）9:30-12:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 会 員 17人
オブザーバー 4人
総会事務局 6人

報 告

1. 世界代表司教会議（シノドス）第15回通常総会について
2018年10月3日－28日まで、「若者、信仰、そして召命の識別」をテーマに教皇庁で開催された世界代表司教会議第15回通常総会に参加した勝谷太治司教から報告が行われた。
2. 2019年日本カトリック司教協議会年間活動方針について
本年10月の常任司教委員会で承認した、2019年度の予算編成のための司教協議会年間活動方針内容を報告した。

審 議

1. 『カトリック教会のカテキズム』2267番改訂にともなう邦訳変更について
教皇フランシスコが、教皇庁教理省長官との2018年5月11日の謁見において、『カトリック教会のカテキズム』2267番(死刑に関する条項)の改訂案を承認し、それを各国語に翻訳して、上記カテキズムのすべての版に書き加えるよう命じたことが、2018年8月2日に教皇庁から発表されたことを受け、常任司教委員会から提出された『カトリック教会のカテキズム』2267番の改訂邦訳を正式訳として承認した。
2. 世界難民移住移動者の日祈願日変更について
教皇庁からの2018年11月20日の通達を受け、「世界難民移住移動者の日」を2019年より、現行の9月第4日曜日から9月最終日曜日に変更することを承認した。
3. 2019年度定例司教総会の日程変更について
教皇庁での司教協議会会長招集の会議のために、2019年度定例司教総会の日程を2019年2月18日(月)－22日(金)から2月12日(火)－15日(金)に変更することを承認した。
4. 2019年度カトリック中央協議会中期事業計画・予算案承認について
2019年度(宗)カトリック中央協議会中期事業計画・予算(案)を2019年度(宗)カトリック中央協議会中期事業計画・予算として承認した。

常任司教委員会

■12月定例常任司教委員会

日 時 2018年12月6日(木) 10:00－14:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 委 員 7人
事務局 6人

報 告

1. 福者ペトロ岐部と187殉教者列福10周年記念公式巡礼について
福者ペトロ岐部と187殉教者列福10周年を記念して、本年11月に司教団公式巡礼が行われ、Aコース 福者中浦ジュリアンと天正少年使節団の足跡を辿るイタリア周遊12日間(11月19日－30日)に高見三明大司教が、Bコース 福者ペトロ岐部司祭と天正少年使節団が歩んだローマ・ポルトガル9日間(11月19日－27日)に山野内倫昭司教が同行した。それぞれのコースの報告書が提出され、巡礼の様子を高見大司教が報告した。
2. 「東京カトリック神学院」「福岡カトリック神学院」2019年4月の開校について
日本カトリック神学院を2019年3月31日に閉校し、同年4月から「東京カトリック神学院」と「福岡カトリック神学院」を設置開校する承認が教皇庁福音宣教省から届き、「東京カトリック神学院」院長に松浦信行師(大阪教区司祭)、「福岡カトリック神学院」院長に牧山強美師(サン・スルピス司祭会)が任命された。

3. FABC 信徒・家庭局主催の研修会参加について
昨年 10 月 8 日－12 日にバンコクで開催された FABC 信徒・家庭局主催の研修会に参加した聖アウグスチノ修道会の今田昌樹師より、会合報告書が届き、その内容が紹介された。
4. 和田 誠師の旭日小綬章受賞について
2018 年秋の叙勲の際、ローマ事務所の和田 誠師が旭日小綬章を受賞したことが報告された。
5. 2019 年度予算検討会について
10 月 31 日に開催された、カトリック中央協議会の 2019 年度の予算を検討する会議で指摘された事項について報告が行われた。
6. 2019 年度エキュメニズム部門・聖公会との合同委員会について
10 月 31 日に開催された予算検討会での指摘事項を受けて、エキュメニズム部門より 2019 年度の「聖公会・カトリック合同委員会」に関する報告書が届き、その内容が紹介された。
7. 2019 年度教区分担金算定額について
2018 年 7 月開催の第 1 回臨時司教総会において、2019 年度の教区分担金算出方法については、従来の基準（信徒数×100 円）を適用し、2020 年度以降については、算定・分担基準の見直しも含め、検討を継続することが承認された。上記決定に基づき算定した 2019 年度教区分担金が報告された。
8. 中央協議会運用資産の取り扱い状況について
中央協議会財務部より、前回常任司教委員会での報告以後、現在に至るまでの中央協運用資産の取り扱い状況が報告された。

審 議

1. 2018 年度第 2 回臨時司教総会内容確定について
2018 年 12 月 13 日(木)に開催される第 2 回臨時司教総会で取り扱う事項を確定した。(詳細は臨時司教総会報告参照)
2. 次回世界代表司教会議（シノドス）第 16 回通常総会のテーマの提案について
教皇庁・シノドス事務局からの依頼である次回シノドスのテーマ提出については、2019 年 1 月末日までに全会員司教と男女修道会総長管区長会代表から意見を聴取し、その意見をもとに、2 月の常任司教委員会に諮って、日本カトリック司教協議会としてのテーマ案を提出する。
3. 世界難民移住移動者の日祈願日変更について
教皇庁からの発表に基づき、「世界難民移住移動者の日」を現行の 9 月第 4 日曜日から 9 月最終日曜日に変更するか否かを 2018 年 12 月に開催される臨時司教総会に諮る。
4. 第 52 回国際聖体大会準備会を受けての検討依頼
白浜 満司教から、常任司教委員会に提案のあった第 52 回国際聖体大会に関する検討事項については、すべて第 52 回国際聖体大会の日本カトリック司教協議会の代表参加者である白浜司教に一任することと、同行司教の選出を早めに行うため、2019 年 2 月の定例司教総会で、国際聖体大会に関する報告事項を加えることを白浜司教に通知する。
5. 2019 年四旬節キャンペーン大綱について
カリタスジャパンから提出された「2019 年四旬節キャンペーン大綱」を承認し、2019 年 2 月の定例司教総会の報告事項とする。
6. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。
書籍名 典礼聖歌（一般用・新装版）
内 容 これまであかし書房より刊行されていた『典礼聖歌（一般用）』を、同社の都合に伴い、カトリック中央協議会が引き継ぎ、発刊する。
7. 2019 年度(宗)カトリック中央協議会中期事業計画予算書案について
財務委員会から提出された 2019 年度(宗)カトリック中央協議会中期事業計画予算書案を、2018 年度第 2 回臨時司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同予算書案とすることを承認した。

社会司教委員会

■第21回社会司教委員会事務局会議

日 時 2018年10月31日(水) 16:15-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 4人

報 告

1. 第20回社会司教委員会事務局会議議事録の確認
2. 「パウロ6世・ロメロ大司教列聖」記念のパンフレット、ポスターの配布状況について
3. 第40回正義と平和全国集会名古屋大会の状況について

審 議

1. 『なぜ教会は社会問題にかかわるのか Q&A』について
2. 司教のための社会問題研修会について
臨時司教総会とともに、司教協議会事務局より一括して案内を出すよう依頼した。
なお、常任司教委員会で顧問、秘書などの傍聴も了承された。
3. 気候変動・環境問題の取り組みについて
「検討会」のための準備会を10月31日、12月7日に開催する。
4. 「出前研修」について
2019年度「出前研修」メニューの更新を11月末までに行い、2019年1月に各教区に送付する。
5. 第96回社会司教委員会司教・秘書合同会議の開催案内について

■第22回社会司教委員会事務局会議

日 時 2018年12月5日(水) 15:00-18:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 5人

報 告

第21回社会司教委員会事務局会議議事録の確認

審 議

第96回社会司教委員会司教・秘書合同会議の開催要綱(案)について

■第96回社会司教委員会司教・秘書合同会議

日 時 2018年12月14日(金) 15:00-18:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 16人

報 告

1. 「パウロ6世・ロメロ大司教列聖」記念ポスター・パンフレットの追加申し込み状況について
2. 第40回正義と平和全国集会名古屋大会について
1日目のシンポジウムは三人の講師がそれぞれの視点からの話だったので全体的にバランスがとれたシ

ンポジウムだった。参加者数は約 700 人。2 日目の分科会は一部を除いて自由参加とした。どの分科会も予想を超えた参加数であった。名古屋教区では分科会の会場を提供するために、その分科会のテーマを事前に学習をした小教区もあった。You tube(ユーチューブ)に大会シンポジウムが掲載されている。今後、DVD や報告書も作成する予定。

3. 司教のための社会問題研修会について

日 時 2018 年 12 月 14 日(金) 9:00-15:00

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

参加者 高見三明、菊地 功(以上大司教)、勝谷太治、平賀徹夫、山野内倫昭、梅村昌弘、松浦悟郎、大塚喜直、白浜 満、諏訪榮治郎、宮原良治、浜口末男、中野裕明、ウェイン・バーント、酒井俊弘(以上司教)、光延一郎、瀬戸高志、石川治子、イグナシオ・マルティネス(以上秘書)、太田英雄、梶山義夫、渡辺多嘉子、昼間範子(以上改憲対策部会)、前川 徹、岡江多寿子(以上事務局)

テーマ 今日の改憲問題について

講 師 中野晃一さん(上智大学 政治学)

石川健治さん(東京大学 憲法学)

司 会 光延一郎師(正義と平和協議会秘書)

4. 2019 年度「出前研修」メニューの更新について

「出前研修」メニューを一部修正したうえで、教区司教および教区事務局長に送付する。

5. 2019 年度予算について

大水文隆財務部長より「2019 年中期事業計画・予算の第二次予算作成の依頼の件」(2018 年 11 月 6 日付)として、2017 年度の実績額の 105%以内に事務費を削減するようにとの指示があり、第一次予算より大幅に削減したものを第二次予算(案)として提出した。

6. 2019 年度社会司教委員会予定について

社会司教委員会は 2 月と 7 月、司教・秘書合同会議は 3 月 7 日、6 月 6 日、9 月 5 日、12 月 5 日。司教のための社会問題研修会は 12 月 13 日を予定。

7. カトリック教会の死刑制度についてのカテキズム 2267 番改訂について

8. 『なぜ教会は社会問題に関わるのか Q&A 』について

現在、出版部が中央協議会のホームページで絶版になった同書の PDF を公開している。今後は社会福音化推進部として独自に検討を進める。

9. 各委員会・デスク活動報告

審 議

1. 気候変動・環境問題の取り組みについて

社会司教委員会が常任司教委員会に提案した「日本のカトリック教会が環境問題に取り組むために、司教、司祭、修道者、環境問題の研究者などによる検討会を司教協議会の中に立ち上げる」件について、2018 年 9 月の常任司教委員会は次の通り決定した。「日本のカトリック教会として環境問題に取り組むための体制づくりを社会司教委員会委員長の浜口末男司教のもとで進めていく。」

この決定を受けて社会司教委員会では、検討会メンバーの人選や今後の進め方などについて、シーゲル師、光延師、吉川まみさんの三人からなる準備会を結成した。第 1 回目の準備会のなかで、検討会の名称を「エコロジー問題に取り組むための検討会」とした。

2. ハンセン病謝罪声明について

部落差別人権委員会が作成したカトリック教会の謝罪声明(案)をもとに意見交換を行った。今回出された意見をもとに、部落差別人権委員会は 2 月の社会司教委員会に同文書を提出する。

学校教育委員会

■第167回学校教育委員会

日時 2018年11月1日(木) 17:00-19:00
場所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院 (東京・千代田区)
出席者 8人

報告

1. 宗教教育サポートプロジェクト
①カリキュラム調査準備 ②資料提供者、調査訪問について
2. 11月1日開催の常任司教委員会において、以下の2点について委員長より報告が行われた。
①アジア司教協議会連盟(FABC)奉獻生活局 教育・信仰養成局合同会議「アジアにおけるカトリック学校」日本からの会議出席者3人(岡本大二郎師、松村康平さん、渡邊真理子修道女)からの報告書などを資料とし、その内容を説明した。
②宗教教育サポートプロジェクトの立ち上げ・活動について
片山委員作成の報告書に基づき、目的と経緯を説明。予算委員会より、このプロジェクトは学校教育委員会の本来の役割ではないのではとの指摘を受けた。今後の進め方について検討していきたい。
3. 学校連合会
・広島県の福山暁の星小学校、女子中学・高等学校へ義援金を送金した。
・10月18日、19日のリーダー研修会でのアンケート結果が次年以降の「校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」のテーマの参考として紹介された。

審議

第32回「校長・理事長・総長管区長の集い(集い)」について

- ・前回決定したイエズス会小暮康久師への黙想指導依頼は、前田委員長より行い、本人の承諾を得た。
- ・テーマを「識別」とし、プログラムの大枠を以下の通り了承した。

プログラム案

1日目 4月28日(日) 午後より

①基調講演 李 聖一師「識別」の概略 ②黙想指導 小暮康久師

2日目 4月29日(月・祝)

①前日の振り返り、説明 ②「識別」事例発表 ③座談会で様々な立場からの事例報告

④グループでの個人識別、共同識別に関する事例交換

- ・次回は、作業部会として実施し、「集い」2日目の具体的な内容、講演者、登壇者の決定を行う。
また、「集い」全体の流れを踏まえた講話の内容について打ち合わせをする目的で、李師に阿南秘書より、作業部会への出席を依頼する。

次回日程(作業部会) 2018年11月19日(月) 17:00-19:00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

■学校教育委員会作業部会

日時 2018年11月19日(月) 17:00-19:00
場所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院 (東京・千代田区)
出席者 6人

報 告

事務担当より

前回議事録案について、各委員から寄せられた修正事項を反映した修正版をメールで各委員に送付する。

審 議

第 32 回「校長・理事長・総長管区長の集い（集い）」について

- (1)各講演予定者（李 聖一師、小暮康久師）との打ち合わせ報告を基に、特に 2 日目について検討し、「集い」の全体を決定した。また小暮師へは、黙想指導を「集い」の全体や李師の講演内容にどうつなげるかを検討してもらうよう依頼した。内容構成の参考として後日会場見学を検討中である。

①タイムテーブル

- ②テーマ・タイトル「直面する課題と向き合うカトリック学校ーより良き選択（識別）をするために」

- (2)準備内容・分担の確認を行った。

- ①講演依頼状、出席案内の作成（事務担当） 申し込み締め切りは 3 月 15 日（金）

- ②3 月の作業部会で行うグループ分け（体験・分科会）の基準・手順

- ③しおり作成（事務担当）

- ④ミサ準備 共同祈願者、歌など全体の選定、依頼（杉田委員）

- ⑤その他留意事項

- ・講師、出席司教のスケジュール、依頼事項
- ・基調講演に関する質問票の作成
- ・申し込み案内への記載事項
- ・「識別」体験のテーマ決定用に学校連合会収集のアンケート資料を参照する。
- ・2 日目朝のミサ司式者の決定

次回日程（「集い」準備のための作業部会）

2019 年 3 月 27 日（水）あるいは 3 月 29 日（金） 15：00－17：00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

カリタスジャパン

■第 6 回援助審査会会議

日 時 2018 年 11 月 27 日（火） 13：00－14：30

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 5人

審 議

1. 一般援助審査 計 9 件（国内 1、海外 8）を審査、以下を承認、8 件を次回援助部会へ付託とした。
インド「年間一括援助 2018 年度」50,000 US ドル
2. FABC セミナー「アジアの中での移住者、難民、避難者、人身取引と再生可能エネルギー」（2019 年 2 月 11 日－17 日、バングラデシュ）への参加を承認した。次回援助部会で報告。

次回日程 2019 年 1 月 29 日（火） 13：00－16：00 日本カトリック会館

正義と平和協議会

■事務局会議

日 時 2018年11月20日(火) 10:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 会議室5
出席者 7人

報 告

1. 正義と平和全国集会名古屋大会の進捗状況
2. 部会報告
改憲対策部会、平和のための脱核部会、死刑廃止を求める部会、活動状況報告
3. 全国会議(2019年2月28日-3月1日)準備状況
4. 上智大学主催の国際会議「平和、非核、人類文明の未来-諸宗教による学術的対話」(仮題)の進捗状況

審 議

1. 全国会議(2019年2月28日-3月2日)
テーマ、プログラムを検討した。
 - ・テーマ 「現代社会と教会の危機」
グローバル化、多様化し、倫理規範が崩れる現代社会に対して、教会のなすべきこと、教会の働きを次世代に継承するにはどうすればよいのかを考える。
 - ・プログラム
2月28日(木)
14:00 会議開始 (イエズス会岐阜部ホール)
18:30 公開講演会(麹町教会ヨセフホール) 講師 中野晃一さん
3月1日(金)
9:00 会議 (イエズス会岐阜部ホール) 中野さん、勝谷司教、若者と対談
午後はテーマ別で分科会(死刑廃止、脱原発、沖縄)
17:30 交流会(上智大学紀尾井亭)
3月2日(土)
9:00 会議 (幼きイエス会ニコラ・バレ修道院)
11:00 派遣ミサ
13:30 ネットワークミーティング(有志)
2. パックスクリスティ国際会議(2020年5月)について
開催地である広島教区の白浜 満司教を交え、実行委員会立ち上げのための準備会を行う。
3. 第5回日韓脱核懇談会について
韓国カトリック司教協議会環境委員会と正義と平和協議会平和のための脱核部会による日韓信徒の脱原発のための相互交流会は、2019年に5回目になる。今回日本で行うにあたり、部会主催から正義と平和協議会主催の活動として行う。

■第40回カトリック正義と平和全国集会2018名古屋大会

日 時 2018年11月23日(金・祝) 13:00-24日(土) 18:30
場 所 カトリック布池教会(名古屋教区)、他
参加者 約2000人

テーマ 共に生きる地球家族 今問われる私たちの選び、私の決意

主催 カトリック名古屋教区

共催 日本カトリック正義と平和協議会

分科会参加協力 イエズス会社会司牧センター移民デスク

カリタスジャパン

日本カトリック難民移住移動者委員会

日本カトリック部落差別人権委員会

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

HIV/AIDS デスク 他

11月23日(カトリック布池教会)

開会式

基調講演 「世界のゆがんだ経済格差、その現実と原因」 講師 羽後静子さん(中部大学教授)

シンポジウム 講師 羽後静子さん

ヨゼフ・アベイヤ司教(大阪教区補佐司教)

弘田鎮枝修道女(ベリス・メルセス宣教修道女会)

司会 松浦悟郎司教(名古屋教区司教)

懇親会

11月24日 分科会

第1分科会 移住者と日本社会やカトリック教会(みこころセンター)

第2分科会 低線量被曝と福島からの声(南山教会)

第3分科会 東アジアの和解と平和(熱田働く人の家)

第4分科会 差別と向き合うーハンセン病をとおして(布池教会)

第5分科会 LGBTと人権ー僕がゲイクリスチャンで良かったこと(布池文化センター)

第6分科会 教会の中の性虐待・性暴力を防止するー私たち一人ひとりの問題として(布池文化センター)

第7分科会 私が牢にいたときに訪ねてくれたー死刑囚との交流から(膳棚教会)

第8分科会 排除のない社会をめざしてー日韓の自死・自殺の取り組みから(布池教会)

第9分科会 排除ZEROキャンペーン 国籍をこえて人びとが出会うために(布池教会)

第10分科会 国策の道具として利用され虐げられてきた沖縄 琉球処分から普天間基地移設問題まで

(一宮教会)

第11分科会 福音を生きるとはー優性思想に対抗して(恵方町教会)

第12分科会 受刑者の回復と社会復帰支援ーキリストの愛と赦し(東山教会)

第13分科会 私を平和の道具としてくださいー憲法9条がめざすもの(城北橋教会)

第14分科会 つながりの貧困(多治見教会)

第15分科会 リニア中央新幹線を問うーそれでもあなたは乗りますか(現地学習)

第16分科会 美しい若狭を守ろうー世界の原発密集地域から(緑ヶ丘教会)

まとめと派遣ミサ 会場 布池教会

正義と平和協議会は、第2分科会(平和のための脱核部会)、第3分科会、第7分科会(死刑廃止を求める部会)、第10分科会を主催した。また、第13分科会(ピース9の会名古屋教区有志主催)への協力を行った。

部落差別人権委員会

■定例委員会

日 時 2018年11月30日(金) 11:00-16:00
場 所 日本カトリック会館 マレラホール
出席者 16人

報 告

1. 2018年度第3回定例委員会(9月14日)
2. 正義と平和全国集会名古屋大会(11月23日、24日)
3. その他
 - ・大阪教会管区部落差別人権活動センター
 - ・大阪教区部落差別と人権を考える信徒の会
 - ・各教区の活動
 - ・ハンセン病家族訴訟の状況
 - ・狭山事件の最新状況

審 議

1. ハンセン病謝罪声明について
 - ・謝罪声明(案)を検討した。
 - ・要修正箇所を修正し、次回の社会司教委員会司教・秘書合同会議に提出する。
2. 2018年度の計画
『いのちへのまなざし』“抜粋”冊子発行、部落差別人権委員会紹介リーフレット(試用版)について検討した。
3. 2019年度事業計画と予算
4. 秘書、定例委員の任期と次期(2019年4月-2022年3月)の推薦について

子どもと女性の権利擁護のためのデスク

■第48回定例会議

日 時 2018年12月10日(月) 14:00-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室2
出席者 9人

報 告

1. 第47回定例会議議事録の確認
2. 正義と平和全国集会名古屋大会分科会について
第6分科会 「教会の中の性虐待・性暴力を防止するー私たちの一人ひとりの問題として」
日 時 11月24日(土) 9:00-12:00
場 所 布池文化センター コンコルディアホール
講 師 竹之下雅代さん(NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会理事)
参加者 49人(女性31人、男性18人)

3. 2019年度「性虐待被害者のための祈りと償いの日」について
2019年3月17日(日)、新潟教区司教座聖堂において集いとミサを行う予定。
4. 『教会が子どもの権利を守るために 聖職者による子どもへの性虐待に対応するためのマニュアル』の部分改訂について
 - ①2013年3月31日に発行された同マニュアルに改定部分をはさみ込み配布する。現在残部は600部。
 - ②カトリック中央協議会と子どもと女性の権利擁護のためのデスクのウェブサイトおよびカトリック新聞に改定のお知らせを掲載する。
5. 聖職者による子どもへの性虐待に関するメディア対応の窓口について
カトリック中央協議会事務局長が対応することを確認した。

審 議

1. 神学生養成プログラムについて
神学生養成プログラムワーキンググループの提案をもとに意見交換を行った。修正を加え、日本カトリック神学院常任司教委員会あてに提出する。
2. 「性虐待被害者のための祈りと償いの日」について
 - ①通年仕えるパンフレットを作成し、2019年2月頃までには各教区に発送する。各教区はイベントなどの情報を間にはさみ込んで配布することができる。
 - ②パンフレットに掲載する予定の「祈り」について意見交換を行った。
3. 2019年度管区別教区担当者・対応委員会の集いについて
2019年度は大阪教会管区で行う。管区の教区担当者の意見を聴きながら内容を検討していく。

中央協議会事務局

■総務

2月会議予定

5日(火)	カリタスジャパン委員会	日本カトリック会館
5日(火)	正義と平和協議会定例委員会	//
6日(水)	第63回財務委員会	//
7日(木)	常任司教委員会	//
7日(木)	難民移住移動者委員会タリタ・クム日本運営委員会	//
8日(金)	難民移住移動者委員会事務局会議	//
8日(金)	難民移住移動者委員会定例委員会	//
8日(金)	難民移住移動者委員会東京管区担当者会議	//
12日(火) - 15日(金)	2019年定例司教総会	//
18日(月)	難民移住移動者委員会ベトナム対応チーム会議	//
22日(金)	難民移住移動者委員会 AOS(船員司牧)全国担当者会議	//
26日(火)	カリタスジャパン啓発部会	//
26日(火)	カリタスジャパン援助部会	//
28日(木) - 3月2日(土)	難民移住移動者委員会全国研修会 in 福岡	カトリック大名町教会
28日(木) - 3月2日(土)	正義と平和協議会全国会議	イエズス会岐部ホール他

2019 年世界平和の日 教皇メッセージ

第 52 回世界平和の日教皇メッセージ

(2019 年 1 月 1 日)

「よい政治は平和に寄与する」

1. 「この家に平和があるように」

イエスは弟子たちを宣教へと派遣するにあたり、彼らに告げました。「どこかの家に入ったら、まず、『この家に平和があるように』と言いなさい。平和の子がそこにいるなら、あなたがたの願う平和はその人にとどまる。もし、いなければ、その平和はあなたがたに戻ってくる」(ルカ 10・5-6)。

平和をもたらすことは、キリストの弟子の使命の核心です。そしてその相手は、人類の歴史に刻まれた悲劇と暴力のただ中で、平和を願い求めるすべての人です (1)。イエスのことばにある「家」とは、それぞれの個性と歴史をもつ各家庭、各共同体、各国、各大陸であり、なによりもまず一人ひとりの人間です。だれも分け隔てされたり、差別されたりすることはありません。それはまた、わたしたちの「共通の家」、すなわち神がわたしたちを住まわせてくださり、心を配って大切にしよう求めておられるこの地球でもあります。

したがって新年を迎えるにあたり、わたしも祈りたいと思います。「この家に平和があるように」。

2. よい政治の挑戦

平和は、詩人シャルル・ペギーが語る希望 (2)、すなわち暴力という石の間で咲こうとする、か弱い花のようなものです。だれもが認識しているように、どんな犠牲を払ってでも権力を求めることは、虐待と不正義につながります。政治は市民権と人間活動を築くうえでの基本的な手段ですが、それをつかさどる人々が、人間社会に奉仕するのでなければ、抑圧、疎外、さらには破壊の道具にすらなってしまいます。

「いちばん先になりたい者は、すべての人の後になり、すべての人に仕える者になりなさい」(マルコ 9・35) と、イエスは語りました。聖パウロ六世が強調しているように、「地方、地域、国、全世界といったそれぞれのレベルで真摯に政治に取り組むことは、一人ひとりの人間には、具体的な現実を識別する義務、さらには都市、国家、人類の善とともに達成するために与えられた、選択の自由の重要性を認める義務があることを意味します」(3)。

実際、自国のために尽くし、そこで生活する人々を守り、国民にふさわしい公正な未来のために必要な条件を整えるという使命を担うすべての人にとって、政治の役割と責任とは、絶え間ない挑戦です。人間のいのちと自由、尊厳に対する根本的な敬意のもとに行われるとき、政治は愛のわざの卓越したかたちとなるにちがいません。

3. 人権と平和に寄与する政治にとっての愛のわざと人間的徳

教皇ベネディクト十六世は次のように述べています。「すべてのキリスト者は、その呼ばれている役割と、社会体制 (ポリス) の中での影響力の度合いに応じて、この愛を实践するよう召されています。……愛によって動かされたとき、共通善への献身は、単に世俗的かつ政治的な立場がもつものよりも大きな価値をもち

ます。……地上での人間の活動は、愛によって鼓舞され、持続させられるとき、人類という一つの家族の歴史の目的である普遍的な神の国の建設に貢献します」(4)。正義、公平、相互尊重、率直、誠実、忠実といった、よい政治活動の基盤である人間的徳を実践しながら、人類家族の善のためにもともに働くことを望む政治家は、どんな文化的、宗教的な背景をもつていようとも、この指針に同意することでしょう。

この点については、2002年に死去した福音の忠実なあかし人、ベトナムのフランシスコ・ザヴィエル・グエン・ヴァン・トゥアン枢機卿が示した「政治家の真福八端」を思い起こすとよいでしょう。

自分の役割に対して高い意識と深い理解をもつ政治家は、幸いである。

信頼できる人柄の政治家は、幸いである。

自分の利益のためではなく、共通善のために働く政治家は、幸いである。

一貫して忠実である政治家は、幸いである。

一致を実現する政治家は、幸いである。

抜本的改革を行うために尽力する政治家は、幸いである。

耳を傾けることのできる政治家は、幸いである。

ひるまない政治家は、幸いである (5)。

改選や選挙期日のたびに、また国民生活が節目を迎えるたびに、正義と法の起源と基準点に立ち返る機会が訪れます。わたしたちはこう確信します。よい政治は平和に寄与します。よい政治は、基本的人権を尊重し、促します。それらは互いに果たすべき義務でもあります。こうして、現在と未来の世代の間に信頼と感謝のきずなが結ばれるのです。

4. 政治の悪徳

政治には美徳がありますが、残念なことに、個人の愚かさや環境と制度のゆがみのために、悪い側面がなくなることもありません。政治活動における悪徳は、政治に携わる人々の権威、決定、取り組みだけでなく、それが行使される政治制度そのものの信頼性をも明らかに失墜させます。真の民主主義の理想をむしろ悪徳は社会生活の恥であり、社会の平和を脅かします。その悪徳とは腐敗——公共財のさまざまなかたちの横領や人間の搾取——、権利の否定、共同体の規範の不履行、違法な蓄財、力づくで、もしくは国家的理由という恣意的な名目による権力の正当化、権力にしがみつこうとする傾向、排外主義、人種差別、地球保護の否定、目先の利益のための天然資源の無制限な搾取、移住を余儀なくされた人々に対する蔑視などです。

5. よい政治は若者の参加と他者への信頼を促す

政治権力の行使が、一部の特権者の利益を守ることをのみを目的とするなら、未来が脅かされ、若者は未来に向けた計画に参加することもできずに、社会の周縁に取り残され、不信感を抱くようになるでしょう。一方、政治が若者の才能を励まし、彼らが成し遂げたいと願っている召命を後押しするように具体的に変わるなら、人々の意識や表情に平和が広がるでしょう。そうすれば、「わたしはあなたを信頼し、あなたとともに信じます」と言えるような固い信頼関係が生まれ、共通善のために協力できるようになります。このように、政治が平和に寄与するのは、各人のカリスマと能力を正当に評価し、それを明らかにするときです。「差し伸べられた手ほど素晴らしいものがあるでしょうか。それは、与えて受けるよう神がお望みになった手です。人を殺したり（創世記4・1以降参照）、苦しめたりするのではなく、人を気づかい、生きるのを助ける手となるよう神は望まれました。心や知性と同様、手も対話の手段になることができるのです」(6)。

人は皆、共通の家を築くために自分自身の石を差し出すことができます。真の政治活動は、人々の誠実な対話と法に基づいています。その活動は、一人ひとりの人間と各世代には結びつく力、知力、文化を築く力、霊的な力を新たに発する可能性があるという確信のもとに、刷新されます。人間関係が複雑であるために、この確信を実現させるのは容易ではありません。とくに近年、わたしたちは他人や見知らぬ人への恐れ、自

分が不利になるのではないかという不安から生じる不信心の中で生活しています。残念なことに、このグローバル化された世界にこそ強く求められる兄弟愛を疑問視するような、閉鎖的でナショナリズム的な姿勢が、政治の中にも表れています。人類家族に善と幸福を望んでおられる御父の真の使者、あかし人になれる「平和の作り手」を、わたしたちの社会は今日、これまで以上に必要としています。

6. 戦争と恐怖戦術の拒否

第一次世界大戦の終結から 100 年後の今日、わたしたちはその戦場で若者がいのちを落とし、一般市民が引き裂かれたことを思い起こすとともに、兄弟姉妹どうしの戦争が残した重大な教訓をさらに深く胸に刻みます。それは、力と恐怖の均衡だけの問題として、平和をとらえてはならないという教訓です。他者を脅すことは、相手を物として見下し、その人たちの尊厳を否定することを意味します。したがって威嚇的な言動の激化と、制御のきかない武器の拡散は、倫理にも、真の調和の追求にも反することを、わたしたちはあらためて強調します。もっとも弱い立場にある人々が見舞われた恐怖のために、全人口が平和を求めて故郷を去ることもあります。悪いことをすべて移住者のせいにし、貧しい人から希望を奪う政治的な言動は許しがたいものです。そうではなく、平和の基盤となるのは、経歴には左右されずに一人ひとりに敬意を払うこと、法と共通善を尊重すること、わたしたちに託された被造物を大切にすること、過去の世代から受け継いだ倫理的財産を尊重することであることが強調されるべきです。

また、紛争地帯にいる子どもたちと、自分のいのちと権利を懸命に守っているすべての人に、わたしたちはとりわけ思いを寄せます。世界では、六人の子どものうち一人が、たとえ少年兵として徴用されたり、武装勢力の捕虜になったりしていなくとも、戦争による暴力とその余波の影響を受けています。子どもたちの尊厳を守り、子どもたちを大切にしている人々のあかしは人類の未来にとって極めて重要です。

7. 平和に向けた偉大な計画

わたしたちは先日、第二次世界大戦後に採択された世界人権宣言の 70 周年を祝いました。このことに関して、聖ヨハネ二十三世教皇のことばを思い起こしましょう。「人間は、自分の権利を意識するようになるにつれ、当然その権利に対応する義務にも気づくようになります。権利を有するということは、その権利を行使する義務を伴います。なぜなら、権利は尊厳の現れであるからです。そして、他のすべての人々にも、その権利を認め尊重する義務があります」(7)。

平和は、人々が責任を担い合い、支え合うことに基づく政治の偉大な計画の實りにほかなりません。しかしそれは、日々、取り組むべき挑戦でもあります。平和は心と魂の回心であり、心と共同体におけるこの平和には、切り離すことのできない三つの側面があることは容易に理解できます。

- 自分自身との平和。聖フランシスコ・サレジオの勧めに従って、頑固さ、怒り、忍耐力のなさを克服してください。そして「他者に少し優しく」するために、「自分自身に少し優しく」してください。
- 他者との平和。家族、友人、見知らぬ人、貧しい人、苦しんでいる人といった人々と物おじせずに会い、そのことばに耳を傾けてください。
- 被造物との平和。神のたまもの偉大さを再発見し、わたしたち一人ひとり地球の住人、市民、未来の担い手として、責任を共有していることを再認識してください。

人間の弱さを熟知し、それに対処できる平和な政治は、救い主の母、平和の元后であるマリアが、すべての人間の名のもとに歌った賛歌(マニフィカト)の心にも立ち返ることができます。「そのあわれみは代々に限りなく、主をおそれる者に及びます。主はその腕で力を振るい、思い上がる者を打ち散らし、権力ある者をその座から引き降ろし、身分の低い者を高く上げ、……あわれみをお忘れになりません、わたしたちの先祖におっしゃったとおり、アブラハムとその子孫に対してとこしえに」(ルカ 1・50-55)。

バチカンにて
2018年12月8日
フランシスコ

注

1. 「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、み心にかなう人にあれ」(ルカ 2・14) 参照。
2. 『希望の讃歌—「第二徳の秘儀の大門」』(パリ、1986年)〔猿渡重達訳、中央出版社〕参照。
3. 使徒的書簡『オクトジェジマ・アドヴェニエンス (1971年5月14日)』46。
4. 回勅『真理に根ざした愛 (2009年6月29日)』7。
5. 「パドヴァの Civitas 博覧会でのあいさつ」(「30日」2002年の5番) 参照。
6. ベネディクト十六世「ベナン共和国政府当局へのあいさつ (コトヌー、2011年11月19日)」。
7. 回勅『パーチェム・イン・テリス——地上の平和 (1963年4月11日)』24。

主の御降誕を祝し、基地のない平和な世界を祈ります

日本カトリック正義と平和協議会

Prot. JP18-09
2018年12月25日

これを読むすべてのみなさまへ

主の御降誕を祝し、基地のない平和な世界を祈ります

主の御降誕、おめでとうございます。

降誕祭は、暗い闇のなかで待ち望んだ光が一筋さす時です。

待降節のさなかの12月14日、沖縄県で、辺野古新基地建設のための大浦湾土砂投入が開始されました。またそれと同じ日、高江でも、ヘリパッド工事が突然再開されました。

辺野古土砂投入は、仲井真弘多元知事県政時代に承認されてしまいましたが、2018年7月27日、翁長雄志前沖縄県知事が承認撤回を決め、その10日後、翁長前知事は惜しくも帰らぬ人となりました。そして、県はこの決定を受け、8月31日、埋め立て承認を撤回。「辺野古に基地は造らせない。沖縄に基地はいらない」という沖縄県民の思いは、9月に行われた沖縄県知事選で、「基地のない沖縄」の実現を公約に掲げる玉城デニー現知事が圧勝したことによって、はっきりと示されました。

こうした沖縄の民意に反して始まった、基地建設にかかわる一連の工事は、沖縄の豊かな自然を破壊し、日本国憲法が保障する、民主主義、地方自治の権利を奪うものです。基地ができれば、小さな子どもたちまでが、昼夜を問わない戦闘機の爆音、墜落・器物落下事故に苦しめられ、有事の際には最初の標的となり、平和的生存権が奪われます。沖縄をはじめとする南西諸島に基地を配備することは、北東アジアの周辺諸国に不要な警戒心を与えます。

この辺野古新基地建設工事をとめようと、ハワイ在住の沖縄県系4世のロバート梶原さんがホワイトハウスの請願サイト「We the People」をつかってインターネット署名をはじめ、開始からわずか10日後の18日、目標の10万筆を超えました。20日正午現在、署名は137,336筆にのぼっています。署名は、ホワイトハウスに対して実質的な効力を持つとともに、わたしたちの沖縄への連帯の輪の広がりを示す、希望のしるしです。

みなさん、どうぞ、ホワイトハウスの請願サイト「We the People」 ” Stop the landfill of Henoko / Oura Bay until a referendum can be held in Okinawa”の署名にご協力ください。

闇にさす一筋の光が、やがて世界の隅々にまで広がるように、理不尽が克服され、戦争も基地もない平和な世界がきっと実現すると信じ、そのためにともに力をつくすことを、わたしたち日本カトリック正義と平和協議会は、みなさんに呼びかけます。

将来を担う全ての子どもたちが、どこに生まれても、安心してすくすくと成長していくことのできる世界の実現を、今日お生まれになった、神の御子イエス様を祝して、心から祈ります。

日本カトリック正義と平和協議会
会長 勝谷太治

ホワイトハウスの請願サイト We the People

” Stop the landfill of Henoko / Oura Bay until a referendum can be held in Okinawa”

署名のやり方

1) ホワイトハウスの請願書サイトを開く

<https://petitions.whitehouse.gov/petition/stop-landfill-henoko-oura-bay-until-referendum-can-be-held-okinawa>



2) サイトの右下枠に名前とメールアドレスを入力し、「Sign Now」をクリック

3) メールアドレスに「We the People」からメールが届き、最初のリンク「Confirm your signature by clicking here」をクリック。(これを忘れないでください！)

4) サイトに「You've successfully signed the petition below.」と表示されていれば、署名完了。

新刊書籍案内

※ 「教皇フランシスコ講話集 5」 教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2019年2月号 (通巻565号)

発行日 2019年1月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457